

社会連携

社会連携

○自治体等との連携 [<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/cooperation/>]

*概要

大学が持つ知的資源や活力と自治体等にある豊かな自然、歴史、文化などの地域資源とを有機的に結び付け、既存産業の高度化、新産業の創出、地域課題の解決、教育研究活動の進展等、地域社会の振興に寄与することを目的とした連携協定を締結し、色々な事業に取り組んでいます。

【連携協定を締結している自治体】

(平成25年12月現在)

- ・宗像市(平成17年1月)
- ・福岡市(平成17年11月)
- ・前原市、志摩町、二丈町(平成18年6月)
※糸島市と再協定(平成22年5月)
- ・唐津市(平成19年2月)
- ・佐賀県(平成19年10月)
- ・会津若松市(平成22年11月)
- ・鹿島市(平成23年9月)

*社会連携事業概要

自治体等と連携しながら、地域が抱える問題や、教育・福祉・環境問題の解決など具体的な取り組みを行っている事業に対しては、社会連携事業経費を配分し、財政的な支援を行っています。

各部局に対して、毎年2月から3月にかけて募集を行い、所定の様式(社会連携事業計画調書)により申請します。学内の予算配分を受けて、申請のあった事業について社会連携推進室において選考を行い、選考結果に基づき、社会連携事業経費が配分されます。

【対象事業】

- ・地域社会の活性化や文化の向上に貢献することを目的とした事業
- ・自治体等(自治体や地域社会の諸セクター)と本学が一体となって取り組む事業
- ・自治体等との持続的な連携・協働体制の構築が期待できる事業

なお、本学の主要なキャンパス以外の遠隔地にある附属施設においては、その設置目的に沿った教育

研究活動の展開にあたって、地域の自治体や学校、住民等の理解、協力、支援が必要不可欠な状況にあります。そこで、地域に根差した特色ある連携事業を継続的に実施し、連携事業を通じて地域における当該施設の意義や活動等の理解を促し、様々な教育研究活動の展開につなげることができるよう、このような取り組みに対して、平成24年度から通常事業と区分して財政的な支援を実施しています。

○大学ネットワークふくおか

*概要

福岡都市圏において、大学・産業界・行政が連携して、福岡都市圏の大学及び圏域の魅力と活動内容等に関する情報を全国・世界に発信するとともに、教育研究の発展及び活力ある地域づくりに貢献することを目的に平成21年6月に設立され、現在、九州大学を含め20大学、福岡商工会議所、福岡市が協力して事業展開をしています。

○西部地区五大学連携懇話会

*概要

福岡西部地区に位置する九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学及び福岡歯科大学の五大学が、教育・研究・地域との交流等について、五大学に関連した情報の共有、連絡、協議、調査、連携活動等の意見交換等を行い、地域社会との連携及び五大学の発展に寄与することを目的に、平成18年7月に発足し、連携大学の職員を受け入れた職員研修や、学生を受け入れた連携授業などを実施しています。

○公開講座

*実施概要

九州大学は、社会に開かれた大学として、大学の教育・研究成果を広く社会に還元・共有することを使命の一つとして掲げています。大学のもつ専門的、総合的な教育・研究成果を広く学習できる機会として、小学生から一般まで幅広い層を対象に各部局の協力により有料・無料の様々な公開講座を実施しています。

○共催等名義使用申請

*概要

「共催等名義使用」とは、本学以外の団体が行う公

益的な行事について、共催、後援、協賛及び協力に、本学の名義(特定の部局等の名義は除く)を使用することをいいます。

手続きは、使用を開始する日の1月前までに、団体から「九州大学の共催等名義使用に関する許可申請書」を提出いただき、申請内容について確認・精査等を行ったうえで、許可の可否を決定します。

なお、当該行事終了後は、「九州大学の共催等名義使用に関する実施報告書」を提出いただけます。

【共催】

本学又は本学内の組織(部局等)が地方公共団体、各種団体、学会等(以下「地方公共団体等」という。)とともに当該行事の企画・運営を行うもの。

【後援】

地方公共団体等の第三者が主催する行事で、本学が機関として事業趣旨に賛同し、一定の関わりを持つもの。

【協賛】

地方公共団体等の第三者が主催する行事で、本学が機関として事業趣旨に賛同することが適当であるもの。

【協力】

協賛の基準に準ずる。

○名称使用申請

*概要

「名称使用」とは、企業等が、本学との契約に基づき本学の教員等と実施した共同研究、受託研究及び技術指導により得られた成果を活用した製品等に、本学の名称を使用することをいいます。

手続きは、企業等から「九州大学の名称使用に関する許可申請書」を提出いただき、申請内容について関係教員への確認・精査等を行ったうえで、許可の可否を決定します。

【基本的な考え方】

- ・本学との共同研究等の成果である事実を表示するものであること。
- ・製品等の情報に関して誇大な又は事実と異なる表示により、消費者や社会に誤認を与えることがないこと。
- ・本学と製品等の製造販売業者等とが明確に区分され、本学が製造物責任法による責任等を負うことのない表示であること。また、原則として製品そのものには表示できないこと。
- ・本学の施設・教職員等の写真・画像、ロゴ等は

使用しないこと。

同窓会・卒業生との連携

○同窓会

*九州大学同窓会連合会

<http://doso-rengo.jimu.kyushu-u.ac.jp/index.html>

部局や部局を超えた同窓生の横断的な活動や組織作りを支援し、同窓生相互の交流と親睦を深めるとともに、九州大学と同窓生の情報交換や連携協力を緊密にし、九州大学の発展と学術の振興に貢献することを目的に平成11年3月に設立されました。

*部局別同窓会

九州大学の当該部局の卒業生が加入できる同窓会

- ・文学部同窓会
- ・教育学部同窓会
- ・法学部同窓会
- ・経済学部同窓会
- ・理学部同窓会
- ・医学部同窓会
- ・歯学部同窓会
- ・薬学部同窓会
- ・工学部同窓会
- ・農学部同窓会
- ・比較社会文化研究科・学府同窓会
- ・人間環境学府同窓会
- ・数理学府同窓会
- ・システム情報科学府同窓会
- ・総合理工学府同窓会
- ・芸術工学部同窓会
- ・医学部保健学科同窓会(連合会未加入)

*地域別同窓会等

都道府県又は地域を単位とし、原則として全部局の卒業生が加入できる同窓会

- ・九州大学東京同窓会
- ・九州大学関西同窓会
- ・九州大学福岡同窓会
- ・在仙九大会
- ・筑波博朋会
- ・九州大学愛媛同窓会
- ・九州大学唐津地区同窓会
- ・筑後地区九州大学同窓会
- ・ありあけ九大会

- ・九州大学熊本同窓会
- ・宮崎県在住九州大学同窓会
- ・沖縄県九州大学同窓会
- ・在北京管崎会
- ・在韓国九州大學總同窓会
- ・学生寮同窓会
- ・松の実会

(※詳細は九州大学同窓会連合会ホームページを参照)

*その他、各地域等で活動している同窓会

(九州大学同窓会連合会未加入)

- ・東海九大会
- ・宇部山陽小野田九大会
- ・台湾同窓会
- ・九州大学華人同窓会
- ・グローバル同窓会 など

*学内合同企業説明会(学生の就職活動支援)

学生の就職活動を支援するため、3月の期間中、九州大学と連携協力し、学内合同企業説明会を実施しています。一部上場企業等を中心に約500社が参加しています(p54参照)

○ホームカミングデー

http://www.kyushu-u.ac.jp/event/home_coming_day/index.php

九州大学の卒業生及び修了生の皆様を本学に招待し、過去・現在・未来へと輝き続ける大学の姿をご覧いただくことを目的として平成18年から始まり、第1回から第3回までは六本松キャンパス、第4回(平成21年)から第8回までは箱崎キャンパス、第9回(平成26年)は、伊都キャンパスの椎木講堂をメイン会場として実施しました。開催日は毎年、10月の第3土曜日となっています。

○九州大学校友会(仮称)ホームページ

<http://koyukai.kyushu-u.ac.jp/>

九州大学では、同窓生や教職員等が組織するグループ(校友グループ)との連携強化のため、同窓生や教職員等が組織するグループが「無料」で利用できるホームページエリアの提供を行っています。

○生涯メールアドレスサービス <http://kyudai.jp/>

卒業生・在校生・教職員・名誉教授・九大会員を対象に、九州大学との連携強化や交流促進、また愛校精神の醸成等を目的として、希望者に生涯変わら

ないメールアドレス「@kyudai.jp」を発行し、九州大学のタイムリーな情報を提供するメールマガジンの配信(週1回程度)や、普段利用しているメールアドレスへの転送サービスを平成17年度から提供しています。

(※詳細は生涯メールアドレスサービスホームページを参照)

◆問合せ先

- ・総務部基金事業課同窓生係

TEL : 092-802-2157

e-mail: sykdosos@jimu.kyushu-u.ac.jp